

## 一 般 質 問 通 告 表

平成29年第3回始良市議会定例会 < 9月5日(火) 午前10時 ~ >

氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 堂森 忠夫	1. 喫煙と健康管理について	<p>(1) 前回の本会議答弁で副市長は、「喫煙は病気」との議会説明だったが、答弁後の職員の反応と結果は、どのような変化があったか問う。</p> <p>(2) 喫煙で治る病気もあるが、喫煙を止められない職員に対して、どのような指導を行う考えか。また、禁煙促進を強要すると逆にストレスを溜め込み、精神的バランスが崩れるのではと危惧するが、そのような対応をどのように処理するのか問う。</p> <p>(3) 市内飲食店等では、来店者の健康面を重視し、周りの方へ迷惑にならないように、禁煙化が進んでいると聞く。県内の他市町村と比較して禁煙の取組状況は、どのような状態か問う。</p> <p>(4) 2020年の東京オリンピック開催に併せ、外国人おもてなしプロジェクトを興し、満足度アップに努めている自治体がある。始良市でも喫煙のマナーアップに努めて、好感度の印象を与える禁煙のお店づくりに補助金等を図り、さらには、市の禁煙化率を設定し目標に向かって促進に努められないか。</p>	市 長 教育委員長
	2. たばこ税等について	<p>(1) 「たばこは市内で購入しましょう」と行政は推進していた時代があったが、近年は健康を重要視する方向であり、たばこの税収は見込めない社会環境にあるが、たばこの税収の推移はどのような状況か。</p> <p>(2) 禁煙を推進することにより、たばこ関連の農商工の資産価値が低下し所得税等も下がると察する。たばこ生産農家は大打撃を受けるが、たばこ</p>	市 長

氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
	<p>3. 職員の人材育成について</p>	<p>に代わる産物等や税収を考えているのか。</p> <p>(1) 始良市の未来を拓く人材育成を考えたとき、今の市政運営の状態で良いのか検証し、市民の視点に立って考え、自ら積極的に行動し、地域の期待に応える職員活動ができるようにし、その行動を数値化して評価することが可能な、人材育成基本方針を強固にすべきではないか。</p> <p>(2) 今後は少子高齢化の次代が続き、労働人口は減少するが、常に未来志向型の人材育成を目指し、責任を持って使命を果たすとともに、次代の変化を読み、未来を切り拓く職員育成のために、塾を開設して職員の意識改革に努められないか。</p> <p>(3) 職員が自ら能力を高めるとともに、部下、後輩を育成し、組織力を向上させる職員育成のために、市職員の研修場として、高岡公園一帯の農場で人参作りに汗を流し、心身共にリフレッシュして個々のスキルアップに努め、市民に感謝しつつ職場の一体化に貢献できるような研修制度を図れないか。</p> <p>(4) 職員の逮捕が報道されたが、職員個々の資質向上を図るためには、公務員としての倫理観を高める実践活動や、日々の生活環境の改善を図り、第三者の指導を仰ぐ実践倫理の活動が求められると察するが、今後、どのように改善するのか問う。</p>	<p>市 長</p>

氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
2. 萩原 哲郎	1. サボーランドパーク始良・ニュータウン内のアナグマ対策について	<p>サボーランドパーク内で、多くの方が健康のためにウォーキングやジョギングを楽しまれている。しかし、アナグマやコウモリの糞が路上やトイレ等に散見され、見た目にも、衛生的にも問題である。</p> <p>また、年に2～3回は、園内の草刈りがなされていたが、昨年度頃から草刈り等の管理が追い付かない状態であり、草が生い茂り、たまには、ムカデやヘビ等が出て来て気持ち悪いと苦情を聞く。</p> <p>(1) 前回、アナグマやコウモリの糞の対策について質問したが、その後の対応を問う。</p> <p>(2) 以前は年に2～3回綺麗に草刈が行われていた。最近草が生い茂っている状態であり、ヘビ等が出て来て怖がられている。草刈り管理について問う。</p> <p>(3) 東側門の閉鎖時間が冬場は17時・夏場は18時と規約にはあるが、たまに閉鎖されてない時がある。なぜか問う。</p> <p>(4) サボーランドパーク始良も23年が経過し、鉄棒のぐらつきやジャングルジムのロープにカビが生え老朽化が見られるが、点検補修は年次的に行っているとのことだが大丈夫か。また、大人健康器具が少なく、設置要望があるが考えを問う。</p> <p>(5) ニュータウン内の東・北自治会に多くのアナグマが側溝をねぐらに住み着き、糞公害に悩まされている。捕獲の要望があるが対処について問う。</p>	市 長
	2. 市内の側溝蓋・道路標識・整備について	<p>(1) 以前から、市内の危険場所に側溝蓋の設置をお願いしているが、棒を立てただけの所もある。果たして安全性が保たれているのか問う。</p> <p>(2) 5月～8月にかけては、豪雨に見</p>	市 長

氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
	<p>3. あいら夏祭りについて</p>	<p>舞われることが想定される。道路面の穴あき箇所を至る所で見かける。随時穴があく所は大きくカットし、舗装できないか問う。</p> <p>(3) 帖佐駅前の旧10号線、大和葬儀社前から旧10号線に出るT字路の右折禁止標識は、現在通行量も少なく必要ないと思う。撤去の要望も出ている。撤去の考えはないか問う。</p> <p>また、市内に無意味な標識又は必要とする標識はないか問う。</p> <p>(4) 重富中学校の南西にある市道と5差路、現在改良工事に取り掛かっている弓道場側に余地があり、そこを利用すれば、松の木が支障になることはないとのことであったが、計画通りに工事は着工しているのか。状況を問う。</p> <p>あいら夏祭りはここ2年、若者向きの芸能人（昨年が氣志團、今年がハジーン）を呼んでいるが高齢者には満足感はない。</p> <p>また、旧加治木町・蒲生町は毎年花火が上がり楽しまれている。</p> <p>旧始良町は夏場恒例の花火が見られず、市民の楽しみを奪っていると聞くが、昨年と今年の感想と今後のあいら夏祭りの計画を問う。</p>	市 長

氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
3. 吉村 賢一	1. 宿泊施設のあり方	<p>市政施行からしばらく、あいらびゅー号がワンコインで走った。また、市内で初の国立公園指定もなされた。フットパスのコース整備も進んできている。一方で3大学ほか、一時は韓国の野球チームまで始良総合運動公園で合宿をしていた。</p> <p>(1) 諸々の宿泊施設設置要望を受け、検討されたはずの「始良市旅館・ホテル施設誘致促進条例」の経緯と成果をどう総括しているか。</p> <p>(2) 観光面も含めて今後の展開をどう検討しているか。</p> <p>(3) 多様な形態の宿泊施設は考えられないか。例えば、体験型と組み合わせた農家民泊や、合宿に新留小学校等の活用はできないか。</p>	市 長 教育委員長
	2. 保育所のあり方	<p>現在、「保育所等あり方検討委員会」が開かれている。「子育てするなら“あいら”」を標榜しながら、財政的な理由で民間移譲も検討しているという。</p> <p>(1) 公立と私立の違いは何か。</p> <p>(2) 公立と私立における預ける親のメリット・デメリットは何か。</p> <p>(3) 財政的な課題があるとしたら、それほどの程度の金額負担になるか。</p> <p>(4) 公立保育所それぞれにどのような課題があるか。</p> <p>(5) もし民間に移譲するとしても、特に小山田保育所は場所を移すか、敷地を嵩上げして改築する必要があると思うがどうか。</p>	市 長
	3. 政治活動のあり方	<p>来年の選挙を控えて、自治会やコミュニティ活動その他の行事において、本来の議題が終わっても引き続き特定候補者の宣伝・講演会が開かれることがあるの</p>	選挙管理 委員長 市 長

氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
		<p>はいかがなものか。</p> <p>告示前の期間について、以下のことを問う。</p> <p>(1) 不特定多数が集まる会場において、特定候補のPRは事前運動として認められるものか。</p> <p>(2) 自治会単位での事前運動はできるものか。</p> <p>(3) 目的外の集会における候補者の発言・PRで認められるケースはどのような場合か。</p>	
4. 神村 次郎	1. 複合新庁舎建設について	<p>市庁舎は市民の皆さんが快適で安心して過ごせるまちをつくるため、市民サービスの拠点となるもので、まちづくりの主役である。市民が市庁舎に親しみを持って気軽に立ち寄ってもらえることが、市民参加のまちづくりを進めるうえでも大切である。</p> <p>現在、そのために複合新庁舎建設検討委員会でも検討が進められている。</p> <p>以下について問う。</p> <p>(1) 現在本庁舎の整備費用は示されているが、総合支所の2庁舎の整備費用は示されていない。全体の整備費用が示されないまま本庁舎の整備が先行すべきではない。どのような考え方に基づくものか。</p> <p>(2) 合併後8年経過したが、加治木庁舎に教育委員会、蒲生庁舎の農林水産部は、当分の間周辺地域活性化のため、残すべきではないか。</p> <p>(3) 合併して効率化だけが先行し、周辺地域は寂れる現状から、一体的なまちの発展のため、支所庁舎を先行して整備すべきではないか。</p>	市 長 教育委員長

氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
	2. 主要農産物種子法の廃止について	<p>都道府県育成品種が優先される。広域的、戦略的な品種開発、種子生産のニーズに対して、現行の奨励品種制度が応えていない。種子の生産供給が安定しているにもかかわらず、全都道府県に種子事業を義務付ける必要はない等の理由で「主要農産物種子法」が廃止された。生産者、消費者から不安との声が聞かれる。</p> <p>以下について問う。</p> <p>(1) 本県、本市農業にどのような影響があるか、その対応策は検討しているか。</p> <p>(2) 民間事業者が商品開発し、その成果物に対する育種者権が強化され種子価格の値上がりを招くことはないか。</p> <p>(3) 種子法の廃止と同時に「遺伝子組み換えに関する法律」も改正されたと聞く。食品の安全性に問題はないか。</p>	市 長 教育委員長
	3. 市職員の時間外労働への対応について	<p>総務省の調査によると、地方公務員数は、1994年(328万人)をピークに現在は273万人となっている。1994年比では55万人の減である。</p> <p>県内自治体でも、人員削減により市民の多様化する行政ニーズや業務量増加に十分対応できていない自治体が出てきており、公共サービスの維持提供のために必要な人員確保増員が求められている。</p> <p>本市の時間外勤務の実態、時間外勤務手当の支給状況、適正な人員配置がされているか。</p> <p>以下について問う。</p> <p>(1) 業務量に対しての人員配置は、適切といえるか。</p> <p>(2) 職員の勤務実態が十分に把握され、その検証が行われているか。</p>	市 長 教育委員長

氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
		<p>(3) 2017年人事院勧告では「長時間の労働是正の取組」が記載されている。市として、時間外勤務の削減にどう取り組むか。</p>	
5. 東馬場 弘	1. 自治会の運用について	<p>(1) 市民の自治会未加入については、ほとんどの自治会において頭の痛い問題である。まちなかでは自治会運営推進会議が自治会加入のための「のぼり旗」を設置し、それなりの努力をされているが、転入者等の自治会への加入は成果を得ているか問う。</p> <p>(2) 最近の自治会には若年世代の入会が少ないうえに高齢者が主体となっている。自治会長など役員の選出や交代も問題化しており、会員の自治会活動にもなかなか協力を得られず、結果的に回覧板だけの自治会もあり、自治会の存続に危機感のあるところもある。このような中、地域のコミュニティ活動に参加や協力ができない状況にあることにどう対処するか問う。</p> <p>(3) 全世帯に対する直近の自治会加入率を問う。</p> <p>(4) 自治会で管理している防犯灯（街灯）は何本あるか問う。</p> <p>(5) 市内のほとんどの自治会で負担している防犯灯（街灯）の電気料金で、その恩恵はほとんどの人が享受している。自治会内に未加入が増えると自治会員との間に負担に対し、不公平感が出てきている。税の負担の公平という観点で、行政が負担すべきと考えるが問う。</p>	市 長